

## 復興支援・対日投資促進フォーラム

### 谷復興副大臣 スピーチ

2013年2月27日(水) 14時40分～14時50分

#### 《0. 導入》

- 本日は、ご多忙のところ、「復興支援・対日投資促進フォーラム」にお越しいただき、心から感謝申し上げます。
- 一昨年3月に我が国において発生し、東北地方を中心に大きな被害を与えた東日本大震災は、その広域性及び地震・津波・原発にまたがる災害の複合性において、わが国史上稀有な大災害でした。
- そうした混沌とした状況においても、多くの被災された方々が冷静沈着に行動するとともに、被災地外からボランティアの方が次々に現地入りするなど、日本国内で強い「絆」が形成されました。
- また、諸外国からも被災地に対して多くのご支援を賜りました。フランス政府及び国民におかれては、震災直後、レスキューチームを始め、人的・物的支援を行っていただくとともに、その後の復興過程においても、これまでの協力関係を基盤に、「フランスお返しプロジェクト」として三陸産のカキを支援していただくなど、厚いご支援をいただきました。この場をお借りし、日本政府を代表して、御礼申し上げます。
- 新政権発足後、日本政府は、「震災復興」を最優先課題と位置づけ、被災地の復興に必要な予算の確保に努めるなど、全力で取り組んでいるところです。私自身、兵庫県庁勤務時代に、神戸を中心に甚

大な被害を与えた阪神淡路大震災を経験していることから、その経験を活かしつつ、東北地方の復興に貢献できるよう、日々邁進しております。

## 《1. 復興の現状と課題》

○ まず、被災地における復興の「現状」と「課題」についてお話いたします。

### (1) 現状

○ 復興の現状として、例を挙げれば、甚大な被害を蒙<sup>こうむ</sup>った高速道路の復旧に6日、仙台空港の復旧に約1か月と、これまでに類を見ないスピードで、主要ライフラインや公共サービスの応急復旧を完了しました。

○ また、将来の津波被害の心配がない高台や内陸部への住宅移転や、自力で住宅を再建することが困難な被災者のための災害公営住宅の整備を始めとして、各地で本格的な復興まちづくりが始まっています。

○ しかし、被災地の復興を図るには、安心して生活できる場所の確保に加えて、「産業を振興し、雇用の場を確保すること」が必要不可欠です。

### (2) 課題

○ 被災地における産業の復興に当たって、取り組むべき課題は大きく2つに大別されます。1つは「既存産業の競争力強化」、もう1つは「新産業の創出」です。

((イ) 既存産業)

- まず、「既存産業の競争力強化」についてですが、従前、被災地の基幹産業は、農業や水産業などの第一次産業でした。
- 震災以降、農業については、津波の浸水被害を受けた沿岸の平野部において、農地を大区画化し、先進的な農業拠点を整備するとともに、太陽光発電を活用した大規模な施設園芸団地を整備し、モデル性の高い農作物の生産体制を構築するなど、新たな試みに取り組んでいます。
- 水産業については、漁業・養殖業・流通加工業が一体となって水産業の早期復興と高付加価値化に取り組んでいます。
- しかし、被災地である「東北」地方を復興させるには、「震災前の姿に戻す」だけでなく、「新産業の創出」により雇用を確保するとともに、高齢化社会など我が国が抱える諸課題を解決する先導的モデルとしての「新たな東北」の創造が重要となります。

((ロ) 新産業)

- 次に、新産業の創出についてです。
- 新産業を創出するため、被災地においては、「再生可能エネルギー」、「スマート・コミュニティ」などの新たな分野に力を入れて取り組んでいます。

- 再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度を始め各種支援制度を整備していることから、被災各県でメガソーラー事業等が検討され、一部には既に建設が始まろうとしています。
  
- スマート・コミュニティについては、今後の災害に備えた、災害に強いまちづくりと併せて検討がなされ、被災した8都市で計画作成・事業化に向けた検討が進められています。
  
- 被災地での先導的モデルの成功は、日本国内においては被災地以外の地域に、また、将来的には高齢化社会や省エネルギーを必要とする世界へ広がるビジネス・チャンスにつながるものと考えています。

## 《2. 日本政府の対応》

- 次に、日本政府の対応についてお話しします。
  
- 日本政府は、単なる復旧に止まらない「新たな東北」を創造するための取組を推進するため、これまでの災害後の復旧・復興事業と比較しては例のない新しい「制度」、また大規模な「予算」を措置しています。
  
- まず、復興のメカニズムについては、各省庁を牽引する復興の司令塔として復興庁を設置し、内閣直属の組織として、ワンストップで現地ニーズに対応しています。
  
- また、「予算」面においては、当初は2011～2015年度に総額19

兆円、約 1500 億ユーロに相当する財源を確保する予定であったところ、東北の復興を確実に実現するため、我が国の年度予算の約3割に当たる総額25兆円、約 2000 億ユーロ相当の財源を確保することとしました。

○ こうした予算の枠組みの中、2012年度補正予算案や2013年度当初予算案を迅速にとりまとめ、被災地の復興に必要な民間投資を喚起する予算を用意しています。これらの予算は国内外を問わず、積極的にご活用いただきたいと考えています。

○ また、これらの予算措置に加え、様々な「制度」を整備しました。国内外の企業に課税上の優遇措置や、各種の規制緩和・行政手続の簡素化などを講じる復興特区制度が最も大きなフレームワークとなります。また、復興まちづくりなどの被災自治体を実施する復興事業の原資となり、国からの実質 100%の補助金である復興交付金制度も創設されました。こうしたこれまでに例のない大胆な措置によって、被災地の投資環境は飛躍的に魅力あるものとなっています。

### 《3. フランス企業へのメッセージ》

○ 最後に、フランスの皆さまに対するメッセージを述べさせていただきます。

○ 東北地方の復興に当たり、政府はその基本方針として、「世界に開かれた復興」を呈示し、投資、技術、高度人材などの海外の活力を取り込んだ被災地の復興を目指しています。

○ フランスとの関係においては、安倍総理の就任に当たり、オランド仏

大統領と日仏間の協力関係を一層強化することで一致するとともに、先般、マセ駐日フランス大使と根本復興大臣が会談し、復興分野における日仏の更なる協力関係の強化で一致いたしました。フランスとの間では、原子力災害分野で協力が進んでいますが、これに加えて、マセ大使からは特にスマート・コミュニティ分野について関心が示されています。

- フランス企業の積極的な投資、特に、「医療機器・医薬品」分野や「環境・エネルギー」分野における投資は、被災地のニーズと適合し、新たな雇用を創出するとともに、人材交流を活性化させ、共に高度な技術力を有する日本とフランスが相互に補完し合う形で、東北地方の創造的な復興につながるものと確信しております。
- 日本政府は、そういった取組を後押しするため、フランス企業を始めとする外国からの被災地への直接投資をバックアップする体制・窓口を用意しています。詳しくは、配布している資料をご覧くださいと思います。

#### 《4. 結び》

- 最後になりますが、本日のフォーラムを通じて、東北地方の復興の現状とそのプロセスにおける機会について理解が深まり、被災地の人々とフランス企業の方々がウィン・ウインの形で協力が進んでいくことを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。
- ご清聴ありがとうございました。